

## 東濃県事務所ソーシャルメディア公式アカウント 運用ポリシー

令和8年1月26日 改訂

岐阜県東濃県事務所（以下、「東濃県事務所」といいます）では、広くみなさんに岐阜県東濃西部地域（多治見市、瑞浪市、土岐市）の魅力や取り組みを紹介するとともに、県の事業等に関連する各種情報をお知らせするため、東濃県事務所公式 SNS（Instagram 等）を開設しました。本ソーシャルメディアでの情報発信にあたり、運用ポリシーを以下のとおり定めますので、内容をご確認いただき、同意の上、ご利用ください。

### 1 基本方針

- ・本ソーシャルメディアは、東濃県事務所が運用します。
- ・本ソーシャルメディアでは、東濃県事務所の職員が、地域資源の魅力や観光・産業の紹介、県事業に関する情報等を投稿します。
- ・本ソーシャルメディアでは、原則として、災害その他の緊急時における連絡・情報提供を行いません。
- ・本ソーシャルメディアにおける県および東濃県事務所が実施する施策に対するご意見・ご要望、またリプライ（返信）や DM について、個別の回答は行いません。ただし、必要に応じて参考として活用させていただく場合があります。
- ・投稿記事に対するお問い合わせは、記載されている事業等の主催者等へご連絡ください。県政へのご意見・ご提言については、「県政へのご意見ご提案」までお願いします。

県庁ホームページトップ > 県政情報 > 広報・広聴 > 県政へのご意見・ご提案

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/>

### 2 禁止事項

本ソーシャルメディアをご利用いただく際は、以下の内容の投稿はご遠慮ください。なお、投稿内容が以下に該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、投稿の一部又は全部を削除することがあります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) 特定の個人、団体を誹謗中傷するもの
- (4) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 岐阜県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
- (8) 虚偽又は事実を異なるもの

- (9) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。また、そのおそれがあるもの
- (10) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (11) 投稿記事に無関係なもの
- (12) 上記のほか、東濃県事務所が不適切と判断したもの

### 3 免責事項

- ・東濃県事務所は、本ソーシャルメディアにおける情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- ・東濃県事務所は、本ソーシャルメディアにおける情報を利用したために、利用者又は第三者が被った被害について、一切の責任を負いません。
- ・東濃県事務所は、本ソーシャルメディアに関連して生じた、利用者間のトラブル又は利用者と第三者との間のトラブルにより利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- ・東濃県事務所は、利用者により投稿されたコンテンツやコメントについて、一切の責任を負いません。
- ・東濃県事務所はソーシャルメディアに関する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- ・東濃県事務所は、予告なしに、投稿した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

### 4 知的財産権

本ソーシャルメディアに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、岐阜県又は原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

### 5 運用ポリシーの変更について

本ソーシャルメディアの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。